

令和 3 年(2021 年)4 月 15 日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 46 回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内全体の感染状況については、他県で見られるような急激な拡大には至っていないものの、札幌市内においては、感染しやすいとされる変異株による感染確認の増加が続いており、医療提供体制も非常に厳しい状況が継続するなど、予断を許さない状況が続いています。また、全国的な感染の再拡大が見られる中、人の移動が一層活発化するゴールデンウィークを迎えることとなり、感染の再拡大に更なる警戒が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、道としては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、札幌市内における「感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出・往来の自粛」等の協力要請の措置を行うこととしました。

つきましては、貴団体・事業者の皆様におかれましても、この度の決定内容について、御理解、御協力をいただくとともに、引き続き、マスクの着用や手指の消毒などの基本的な感染防止行動の徹底や感染リスクが高いとされる飲食の場面における感染防止対策の実践などについても、改めて、徹底いただきますよう、よろしくお願いします。

記

○ 感染の再拡大防止に向けて（令和 3 年 4 月 15 日改訂）

～ 別添「資料 3」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕